

2018年度監査部門監査報告書

監事 平泉 憲一
監事 鈴木 一正
内部監査室課長 湯浅 圭悟

1. はじめに

2018年度は、学院創立130周年を迎えるとともに、新しい教育を実践する場として、総持寺新キャンパスを中心に新たに教育環境を整える年度となった。監査部門として、その過程で発生するリスクに注意しながら監査対象を絞り込み、より実効性のある監査を実施した。

2. 監事監査について

監事監査としては、2018年度は学院事業として次の大きなプロジェクトが進行中であったため、監査対象も、これらの事業を巡るリスクの発生を防止することを監査方針の主軸とし、その他の監査対象については適宜監査を行ってきた。

- ①2019年3月完成の総持寺新キャンパス（大学および中・高等学校）の建設工事
- ②同月完成の小学校新東館校舎の建設工事
- ③新キャンパス移転に伴う人的物的資源移転のための作業及び事務手続
- ④現在進行中の教学改革

(1) 監査概要

- ①理事会、評議員会、監査協議会等に参加し、審議・報告内容に対して意見を述べると共に、理事の業務執行状況も確認した。
- ②常任理事会の議事録を閲覧し、審議・報告内容のモニタリングを行い、必要に応じて内容についてヒアリングを実施した。
- ③内部監査室、監査法人と連携し情報共有を行った。
- ④監事会を2回実施し、必要に応じて内部監査室から業務および会計の報告等を受けて、監事同士の意見交換や情報共有を行った。
- ⑤教学監査の参考とするため、大学の教学改革の課題等に関して担当理事から説明を受けた。

(2) 監査結果

監事2名の共通意見として、これまでのところ業務並びに財産の状況に関して、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は確認されていない。

3. 内部監査について

内部監査は、内部統制の有効性を確認しながら、学院の価値向上を念頭に置いた監査を心がけている。

また、内部監査室の職員は、理事会、評議員会、常任理事会や大学教育研究評議会などの主要会議に陪席し、学院の方向性を常に把握しながら、監事とも連携して監査にあたっている。

2018年度は、特に新キャンパス建設関連の業務執行に関する手続状況に関してモニタリングを行いつつ、以下のような監査を実施した。

(1) 部門別監査

2018年度は以下の部署に対する監査を実施した。いずれも特に重大な問題は発見されなかった。

- ①総務課・・・・・・・・・・法改正等に伴う規程の整備状況、リスク管理の状況、業務の効率性や適正性など
- ②国際交流教育センター・・・・留学生の状況、業務執行手続の正確性、業務の効率性や適正性など
- ③就職・キャリア支援課・・・・就職支援に関する各種取組状況、業務の効率性や適正性など

また、幼小中高の各事務担当者が、他の学舎の業務執行状況を点検する「相互点検」を初等中等課所管で2018年度から実施している。当面この点検に内部監査室も立ち会う予定である。

(2) テーマ別監査

① 科学研究費助成事業

2017年度分については78件中42件、2018年度分については87件中43件を抽出し監査を実施した。その結果、監査対象事業の管理・運営状況について、重大な問題につながる事項は発見されなかった。

② 2017年度大学改革推進等補助金(大学教育再生加速プログラム)

対象事業の管理・運営状況について、特に重大な問題は発見されなかった。関連して入学後の学生の状況を確認した。

(3) 臨時監査

両中・高等学校における授業時間数などに関する確認を行った。

(4) モニタリング

新キャンパス建設関連の業務執行に関する手続状況は、会議への陪席や稟議書の閲覧などにより、適宜その適正性を確認した。

(5) フォローアップ

2014年度から2017年度までの指摘事項について、改善状況の確認を行った。